

令和5(2023)年度

歯及び口腔の健康づくりに関する報告書

栃 木 県

歯及び口腔の健康づくりに関する報告について

栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例（平成 22 年栃木県条例第 50 号）第 10 条の規定により、歯及び口腔の健康づくりに関する報告書を提出します。

令和 5（2023）年 9 月 19 日

栃木県知事 福田 富一

目 次

I	はじめに	p. 4
II	県民の歯及び口腔の健康の状況	
1	1歳6か月児	p. 4
2	3歳児	p. 8
3	園児・児童・生徒	p. 12
4	成人・高齢者	p. 17
III	令和4(2022)年度歯科保健医療事業体系	p. 21
IV	令和4(2022)年度に講じた施策	
1	歯や口腔と関係する病気等の予防の推進	p. 22
2	歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及	p. 26
3	障害者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保	p. 27
4	歯科保健医療提供体制の整備	p. 32
V	令和5(2023)年度に講じる施策	p. 35
VI	資料：市町の歯科保健推進に関する条例制定及び計画策定状況	p. 37

I はじめに

この報告書は、「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」（以下「条例」という。）第 10 条の規定に基づき、歯及び口腔の健康の状況並びに県が歯及び口腔の健康づくりの推進に関して、令和 4（2022）年度に講じた施策及び令和 5（2023）年度に講じる施策を県議会に報告し、県民に公表するものです。

II 県民の歯及び口腔の健康の状況

各ライフステージ（1 歳 6 か月児・3 歳児・園児・児童・生徒・成人・高齢者）の県民の歯や口腔の健康の状況については次のとおりです。

1 1 歳 6 か月児

市町が母子保健法（昭和 40 年法律第 141 号）第 12 条に基づき実施した満 1 歳 6 か月を超え満 2 歳に達していない幼児の健康診査の結果は次のとおりです。

（1）健康診査の受診状況

令和 3 年度における県内全域の対象者数は 12,851 人であり、うち健康診査の受診者数は 12,485 人でした。受診者のうち、むし歯がある 1 歳 6 か月児は 96 人でした。（表 1）

表 1 1 歳 6 か月児健康診査の受診状況（令和 3 年度）

地 域	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	むし歯の ない者 (人)	むし歯の ある者 (人)	むし歯 有病率 (%)	むし歯の 総数 (歯)	一人平均 むし歯数 (歯)
宇都宮市	3,960	3,822	96.5	3,803	19	0.50	44	0.01
県西地域	913	901	98.7	897	4	0.44	7	0.01
県東地域	874	857	98.1	853	4	0.47	12	0.01
県南地域	3,092	3,008	97.3	2,972	36	1.20	119	0.04
県北地域	2,201	2,158	98.0	2,144	14	0.65	32	0.01
安足地域	1,811	1,739 *(1,703)	96.0	1,684	19	1.12	67	0.04
県合計	12,851	12,485 *(12,449)	97.2	12,353	96	0.77	281	0.02

※ 地域別の構成市町

○県西地域：鹿沼市、日光市

○県東地域：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

○県南地域：栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町

○県北地域：大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町

○安足地域：足利市、佐野市

*（ ）内は歯科健診受診者数。受診率は、健康診査受診者数で算出。むし歯に関する項目は、歯科健診受診者数で算出。

（栃木県保健福祉部健康増進課調べ）

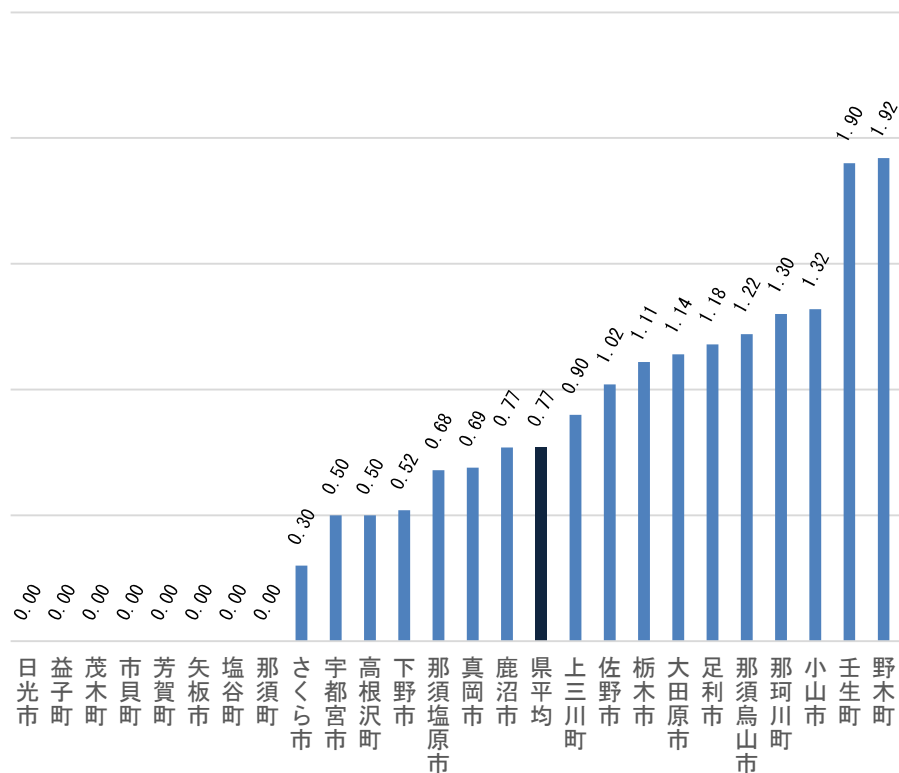
(2) むし歯有病率

令和3年度におけるむし歯有病率は、県平均が0.77%であり、最も高いのは野木町で1.92%、最も低いのは日光市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、矢板市、塩谷町、那須町で0.00%でした。(図1)

本県の有病率は、平成25年度以降、令和2年度を除き年々減少しており、令和3年度は全国平均を下回っています。(図2)

図1 県内における1歳6か月児のむし歯有病率 (令和3年度)

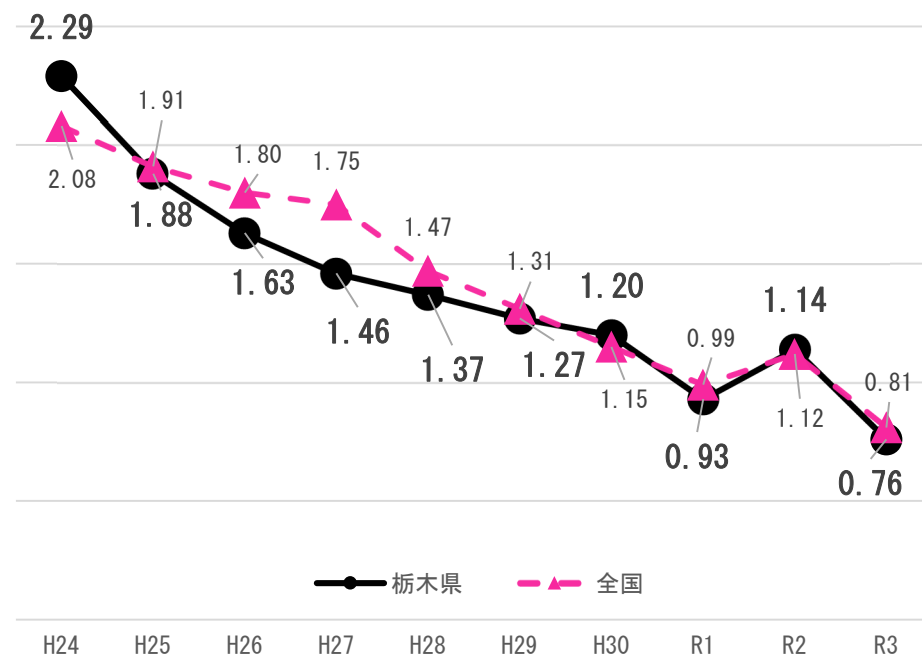
(%)



(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

図2 1歳6か月児のむし歯有病率の推移

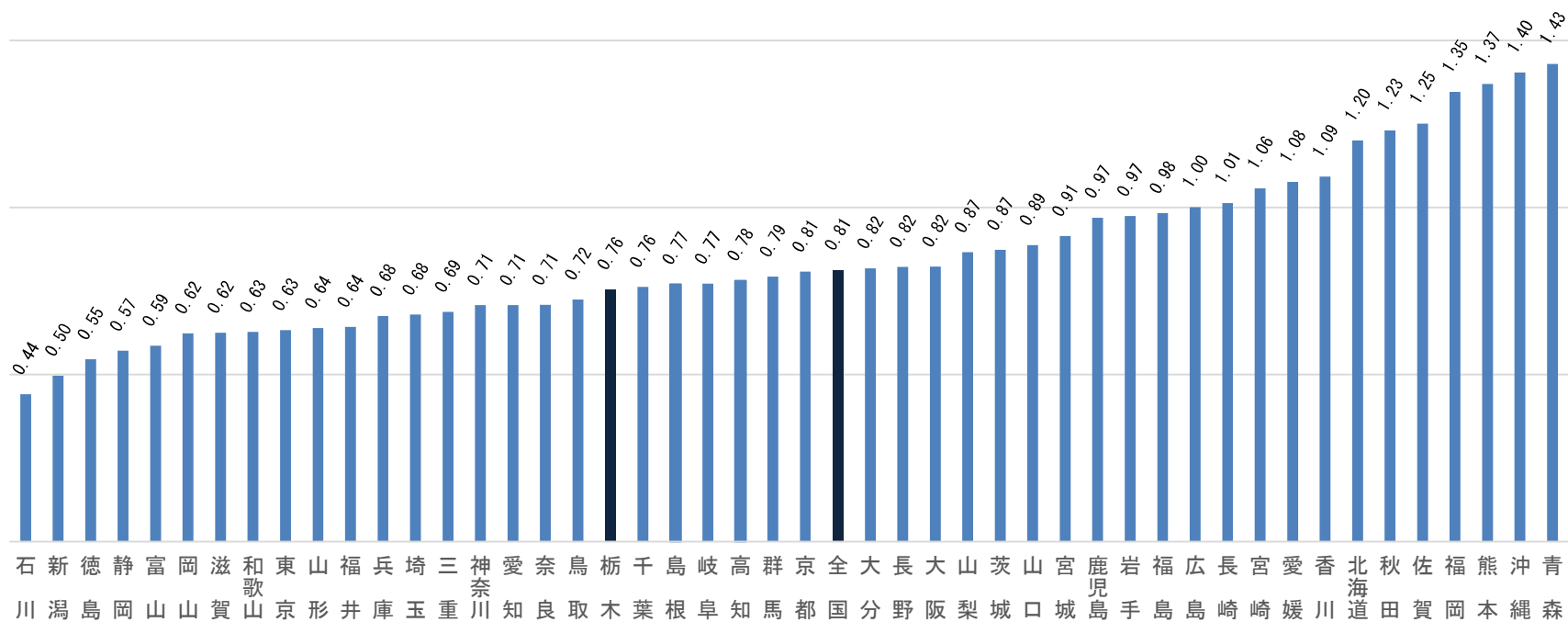
(%)



(H24~H25 厚生労働省「母子保健統計」
H26~R3 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

図3 都道府県別 1歳6か月児のむし歯有病率 (令和3年度)

(%)



(厚生労働省「令和3年度 地域保健・健康増進事業報告」)

2 3歳児

市町が母子保健法第12条に基づき実施した満3歳を超え満4歳に達しない幼児の健康診査の結果は次のとおりです。

(1) 健康診査の受診状況

令和3年度における県内全域の対象者数は13,827人であり、うち健康診査の受診者数は13,392人でした。受診者のうち、むし歯がある3歳児は1,409人でした。(表2)

表2 3歳児健康診査の受診状況 (令和3年度)

地域	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	むし歯のない者 (人)	むし歯のある者 (人)	むし歯有病率 (%)	むし歯の総数 (歯)	一人平均 むし歯数 (歯)
宇都宮市	4,300	4,098	95.3	3,755	343	8.37	1,042	0.25
県西地域	1,033	995	96.3	890	105	10.55	315	0.32
県東地域	975	958	98.3	878	80	8.35	289	0.30
県南地域	3,416	3,333	97.6	2,949	384	11.52	1,246	0.37
県北地域	2,511	2,454	97.7	2,141	313	12.75	998	0.41
安足地域	1,592	1,554 *(1,500)	97.6	1,316	184	12.27	618	0.41
県合計	13,827	13,392 *(13,338)	96.9	11,929	1,409	10.56	4,508	0.34

※ 地域別の構成市町

○県西地域：鹿沼市、日光市

○県東地域：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

○県南地域：栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町

○県北地域：大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町

○安足地域：足利市、佐野市

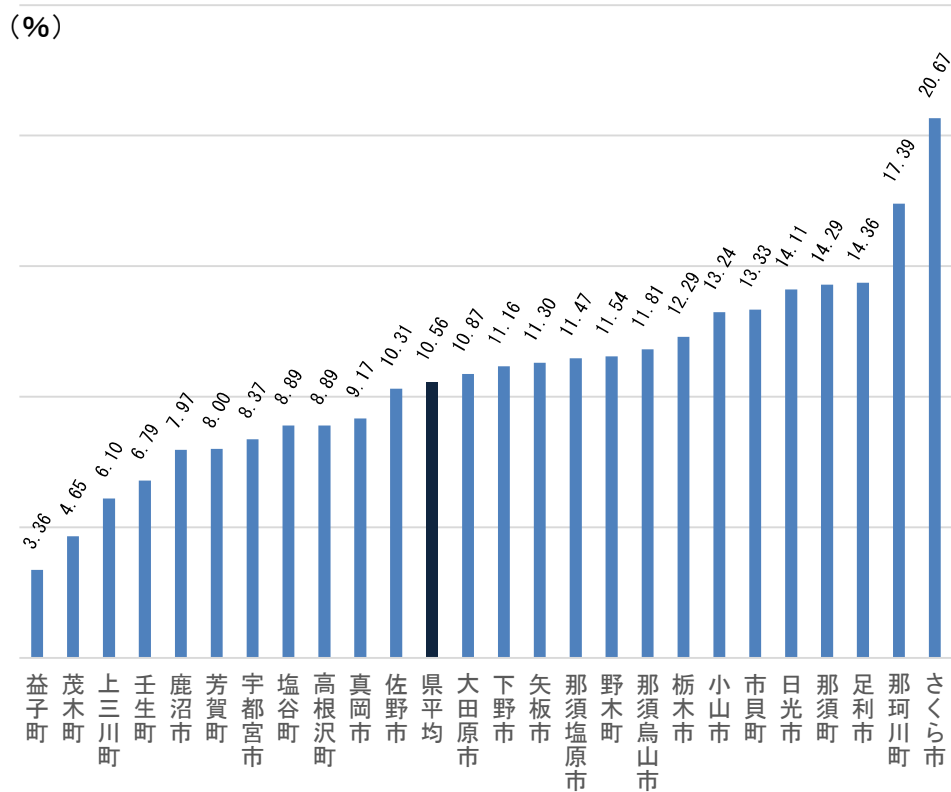
* ()内は歯科健診受診者数。受診率は、健康診査受診者数で算出。むし歯に関する項目は、歯科健診受診者数で算出。

(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

(2) むし歯有病率

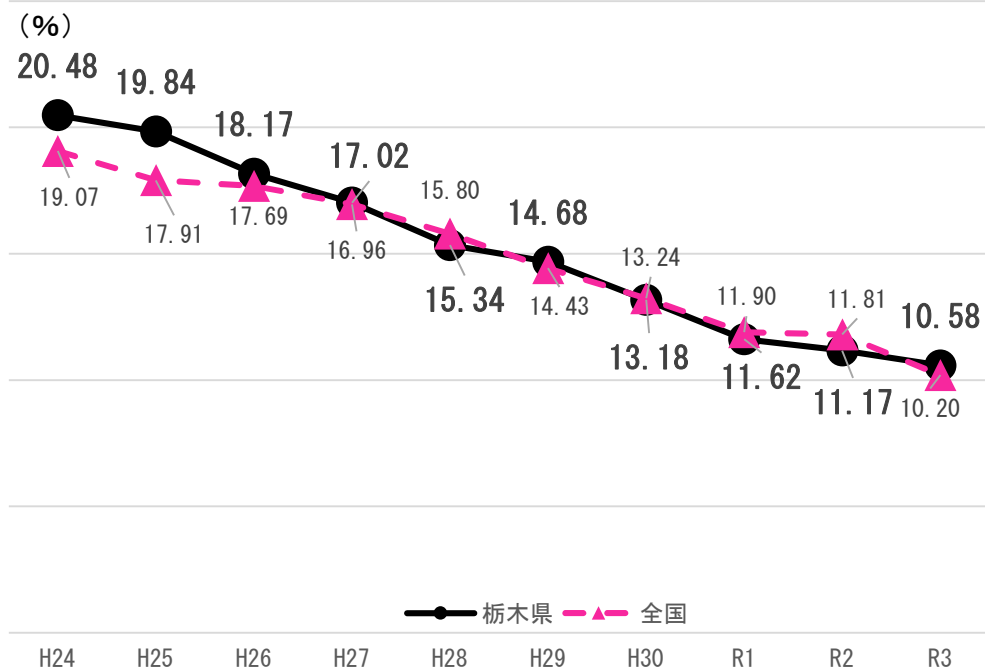
令和3年度におけるむし歯有病率は、県平均が10.56%であり、最も高いのはさくら市で20.67%、最も低いのは益子町で3.36%でした。(図6) 本県の有病率は全国平均を上回っている年もありますが、年々減少しています。(図7)

図6 県内における3歳児のむし歯有病率 (令和3年度)



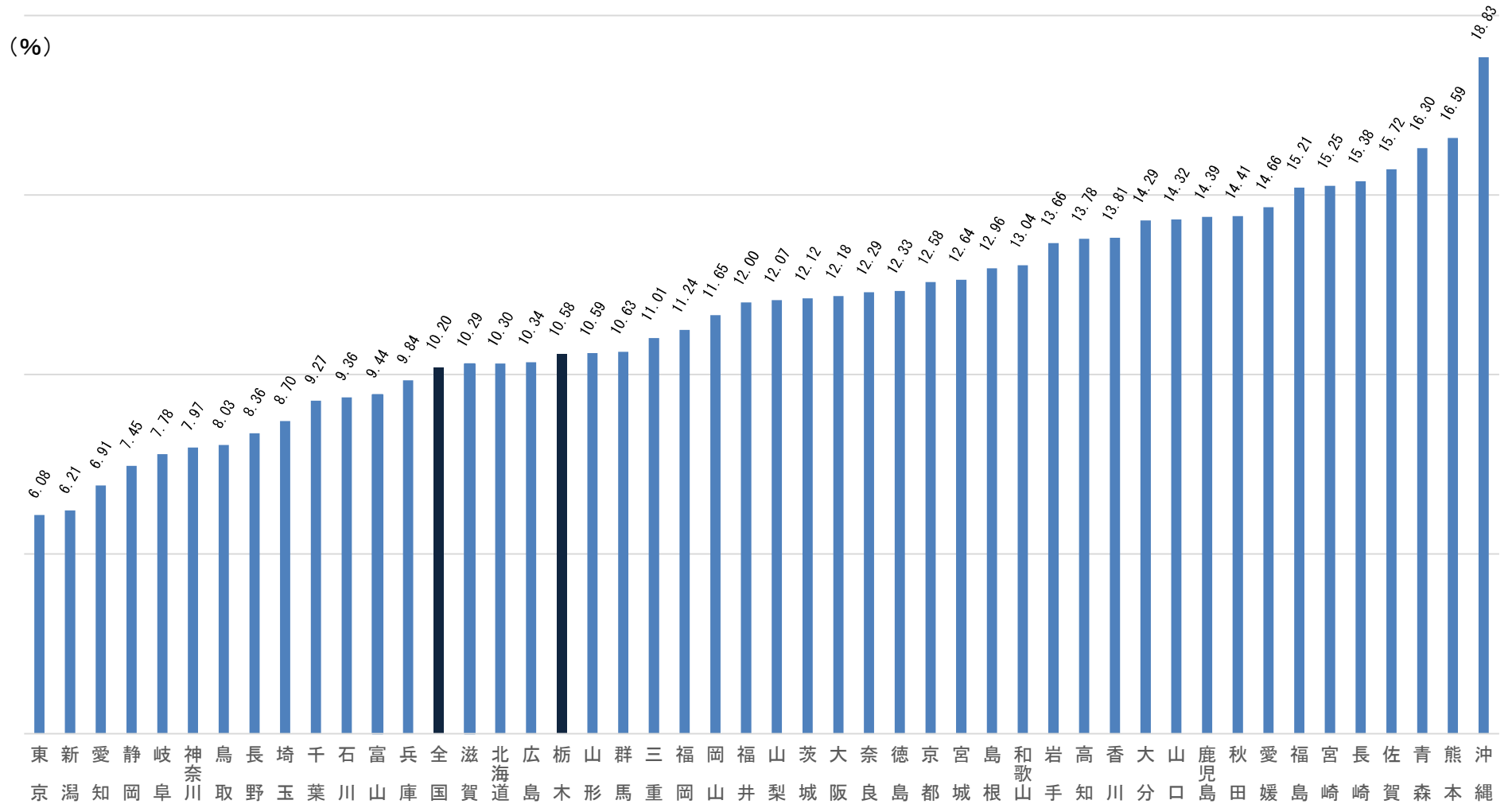
(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

図7 3歳児のむし歯有病率の推移



H24~H25 厚生労働省「母子保健統計」
 H26~R3 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

図8 都道府県別 3歳児のむし歯有病率 (令和3年度)



(厚生労働省「令和3年度 地域保健・健康増進事業報告」)

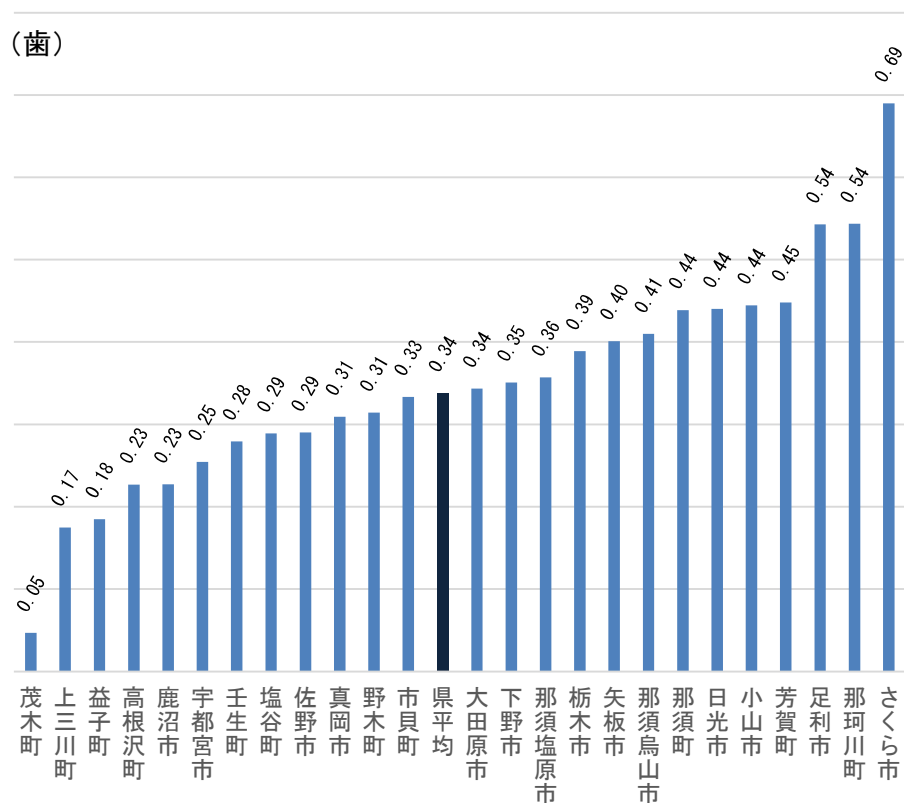
(3) 一人平均むし歯数

令和3年度における一人平均むし歯数は、県平均が0.34歯であり、最も多いのはさくら市で0.69歯、最も少ないのは茂木町で0.05歯でした。

(図9)

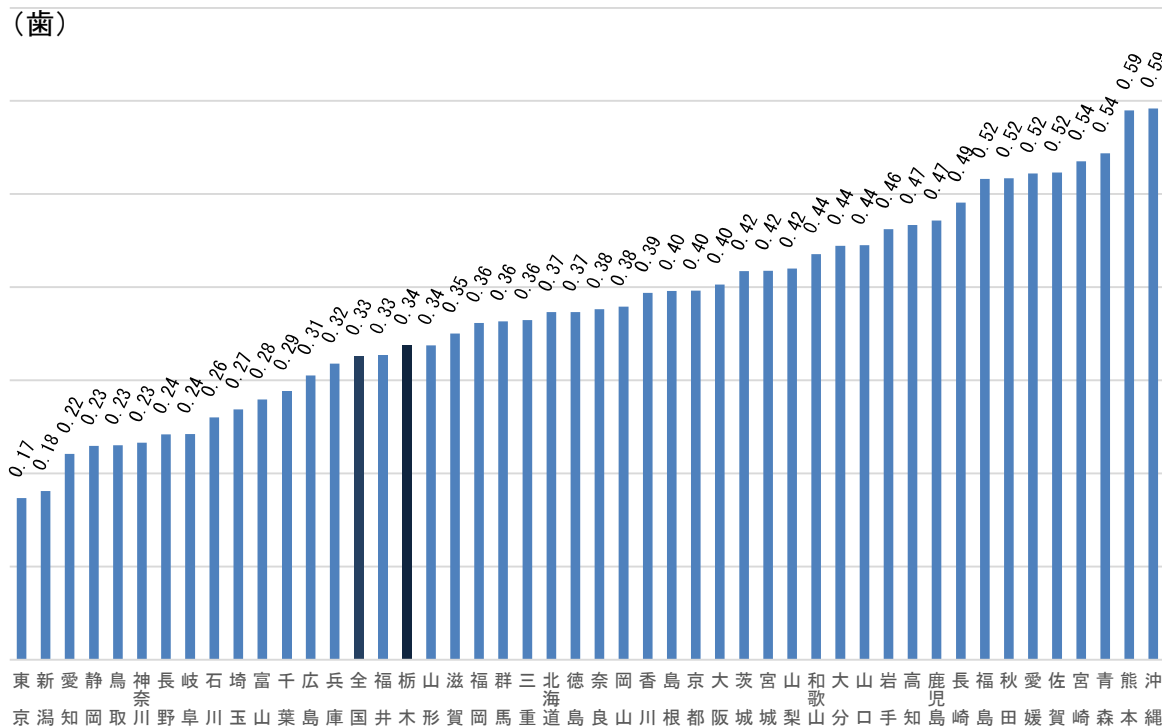
都道府県別では全国平均が0.33歯であるのに対して、本県は0.34歯で全国順位は第16位でした(図10)。

図9 県内における3歳児の一人平均むし歯数(令和3年度)



(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

図10 都道府県別 3歳児の一人平均むし歯数(令和3年度)



(厚生労働省「令和3年度 地域保健・健康増進事業報告」)

3 園児・児童・生徒

統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に基づく基幹統計調査として、幼児、児童及び生徒の発育や健康の状態を明らかにするために、毎年文部科学省が指定する学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校等）に在籍する満5歳から17歳までの幼児、児童及び生徒を対象に「学校保健統計調査」が行われていますが、その結果は次のとおりです。

(1) むし歯有病率の推移

ア 園児（幼稚園児）

幼稚園児（5歳児）のむし歯有病率については、令和3年度は29.4%であり、平成30年度以降令和2年度を除き減少しています。（表3）令和3年度の全国平均は26.5%であり、本県の有病率は全国平均より高くなっています。（図11）

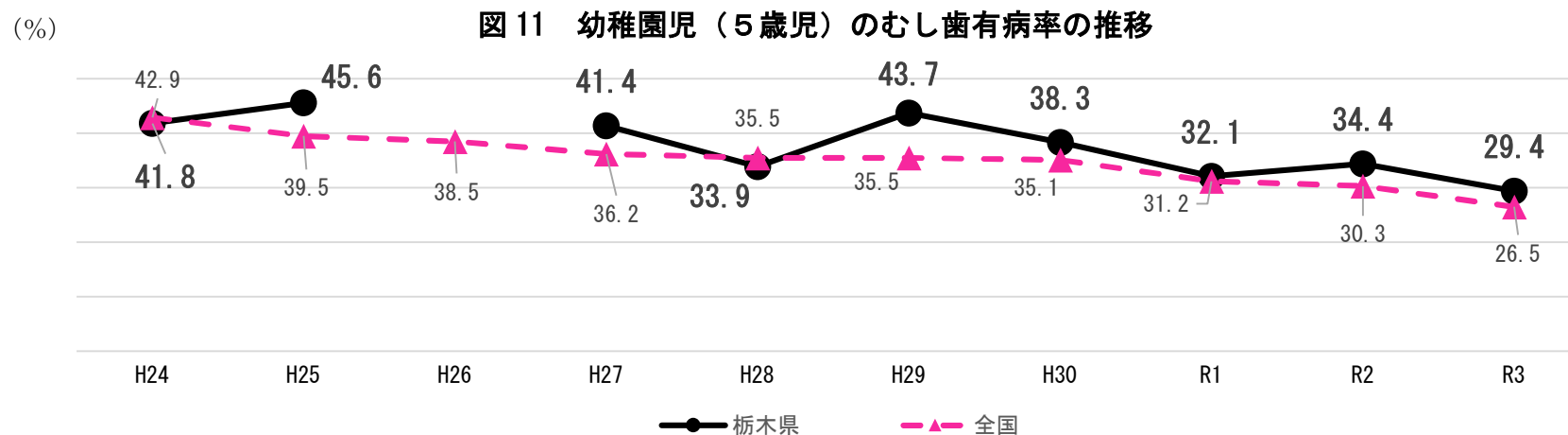
※ 平成26年度は、調査対象が僅少で統計値として適当な数値が得られなかった等の理由で公表されていない。

表3 幼稚園児（5歳児）のむし歯有病率の推移

（単位：％）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
処置完了者	16.1	18.2	×	15.7	10.1	13.8	14.2	10.2	10.2	11.0
未処置歯のある者	25.8	27.4	×	25.6	23.9	29.9	24.1	21.8	24.2	18.4
合計	41.8	45.6	×	41.4	33.9	43.7	38.3	32.1	34.4	29.4

（注）四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。（文部科学省「学校保健統計調査」）



イ 小学生

小学生のむし歯有病率については、平成 26 年度から平成 29 年度までは 50% 台で推移していましたが、平成 30 年度からは 40% 台に転じ、令和 3 年度は 40.9% まで減少しました。(表 4)

令和 3 年度の全国平均は 39.0% であり、本県の有病率は全国平均より高くなっています。(図 12)

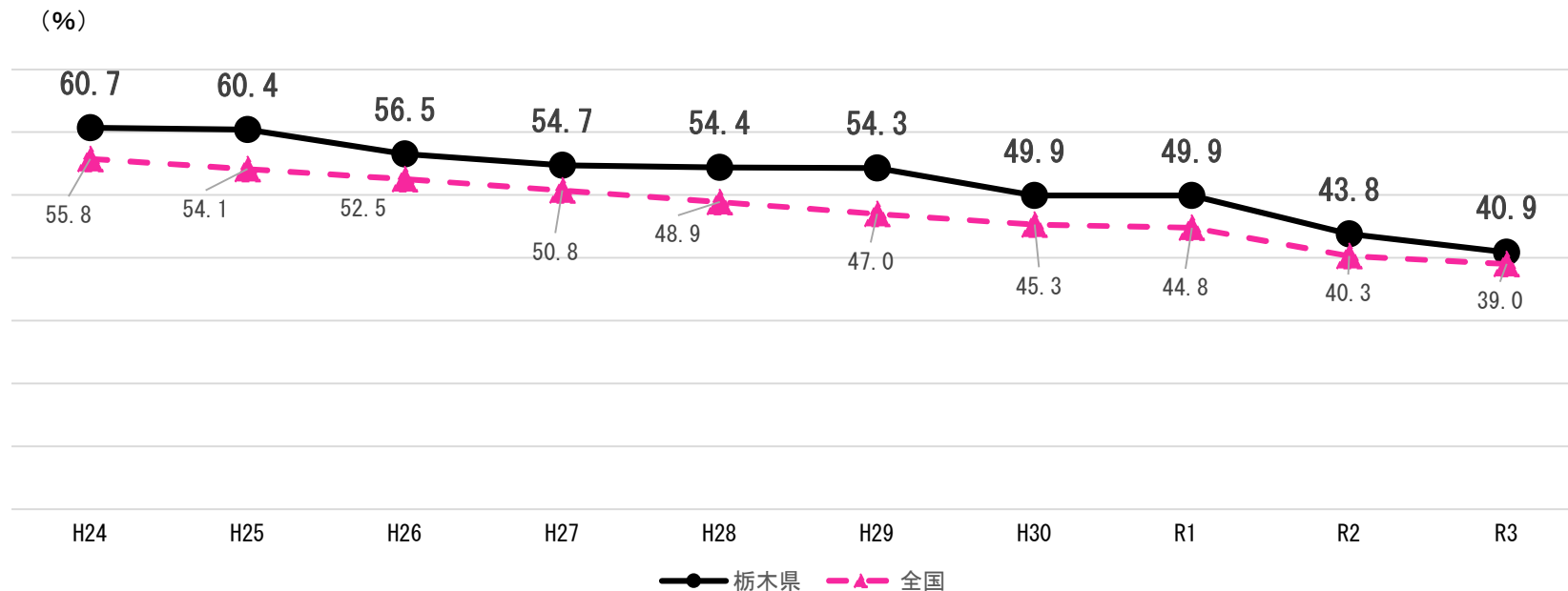
表 4 小学生のむし歯有病率の推移

(単位：%)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
処置完了者	26.0	27.1	26.6	24.2	25.6	24.5	21.1	23.8	20.7	18.3
未処置歯のある者	34.7	33.3	29.9	30.5	28.8	29.8	28.7	26.1	23.1	22.6
合計	60.7	60.4	56.5	54.7	54.4	54.3	49.9	49.9	43.8	40.9

(注) 四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。(文部科学省「学校保健統計調査」)

図 12 小学生のむし歯有病率の推移



ウ 中学生

中学生のむし歯有病率については、平成 26 年度から平成 30 年度までは 40%台で推移していましたが、令和元年度からは 30%台に転じ、令和 3 年度は 33.4%まで減少しました。(表 5)

令和 3 年度の全国平均は 30.4%であり、本県の有病率は全国平均より高くなっています。(図 13)

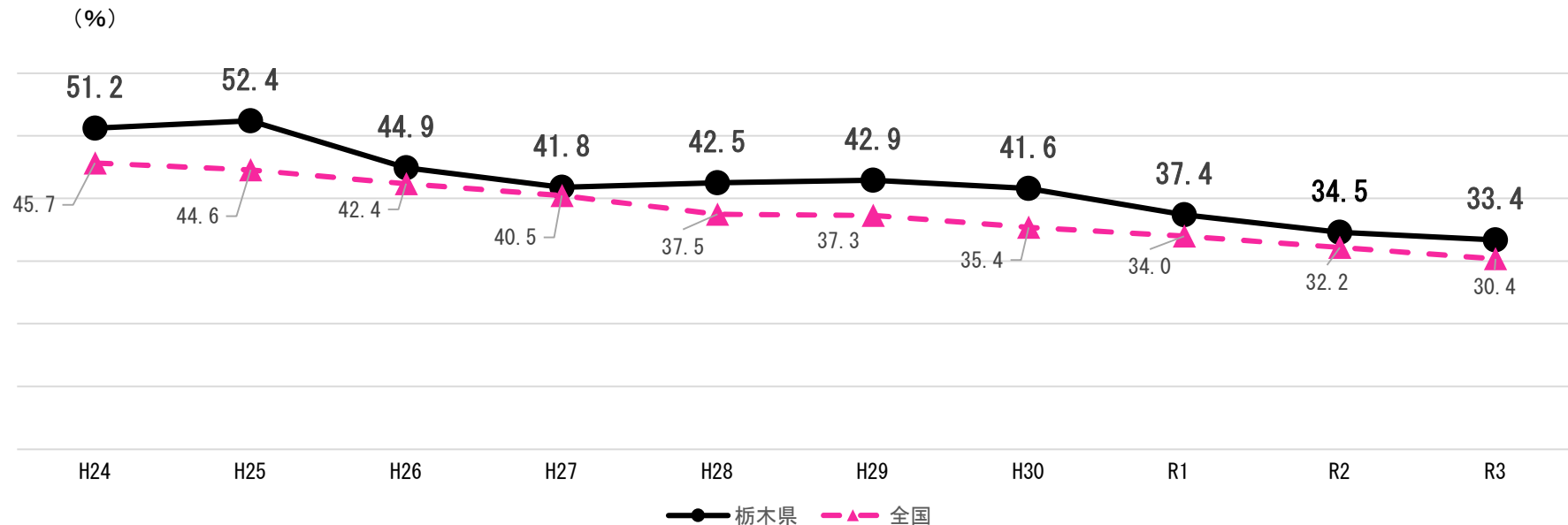
表 5 中学生のむし歯有病率の推移

(単位：%)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
処 置 完 了 者	30.3	28.4	25.3	24.9	24.6	24.2	23.9	19.0	20.8	21.4
未処置歯のある者	20.8	24.0	19.6	16.9	17.8	18.7	17.7	18.4	13.8	12.0
合 計	51.2	52.4	44.9	41.8	42.5	42.9	41.6	37.4	34.5	33.4

(注) 四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。(文部科学省「学校保健統計調査」)

図 13 中学生のむし歯有病率の推移



工 高校生

高校生のむし歯有病率については、平成26年度から平成28年度までは50%台で推移していましたが、平成29年度からは40%台に転じ、令和3年度は41.5%まで減少しました。(表6)

令和3年度の全国平均は39.8%であり、本県の有病率は全国平均より高くなっています。(図14)

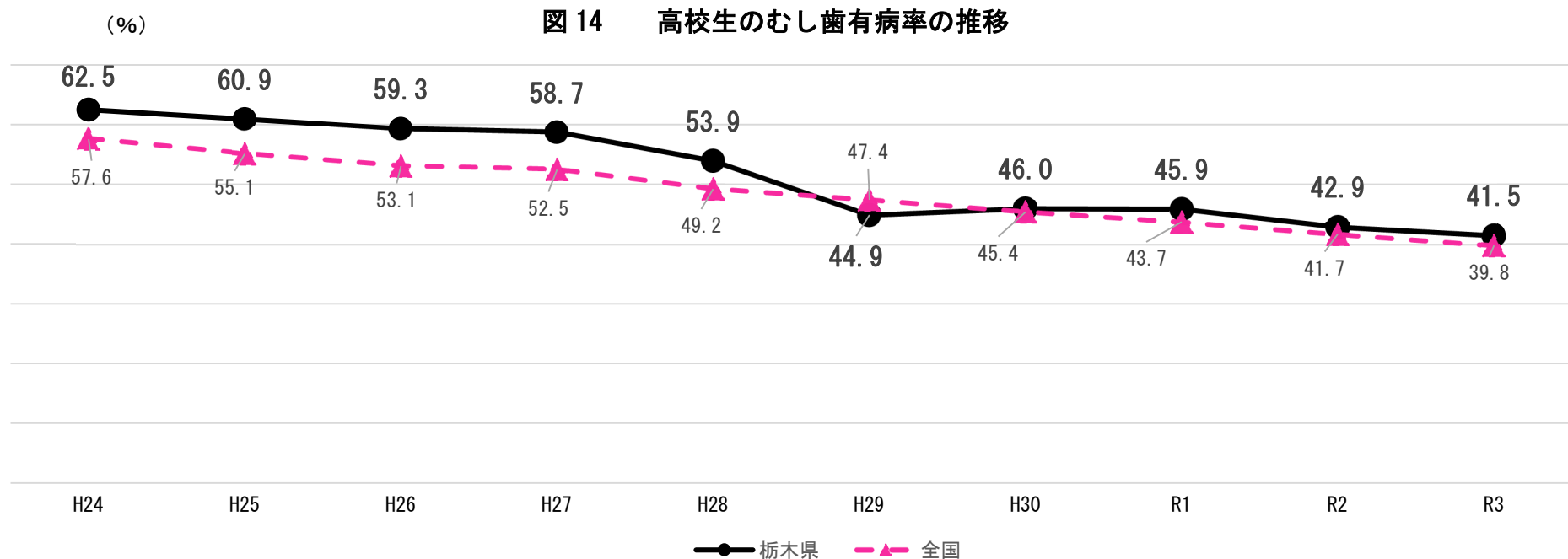
表6 高校生のむし歯有病率の推移

(単位：%)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
処置完了者	35.5	32.9	36.8	33.9	30.6	26.8	27.7	26.5	24.6	26.0
未処置歯のある者	27.2	28.0	22.6	24.9	23.2	18.1	18.2	19.4	18.3	15.5
合計	62.5	60.9	59.3	58.7	53.9	44.9	46.0	45.9	42.9	41.5

(注) 四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。

(文部科学省「学校保健統計調査」)



(2) 12歳の永久歯の一人平均むし歯等数

12歳の一人平均むし歯等数は、永久歯が生えそろった直後の指数となるため、国際的な判断基準（WHO：世界保健機構）となっています。12歳の永久歯の一人平均むし歯数については、令和元年度に0.8歯まで減少し、その後横ばいで推移しています。令和3年度の全国平均は0.6歯であり、本県のむし歯数は全国平均より多くなっています。（表7、図15）

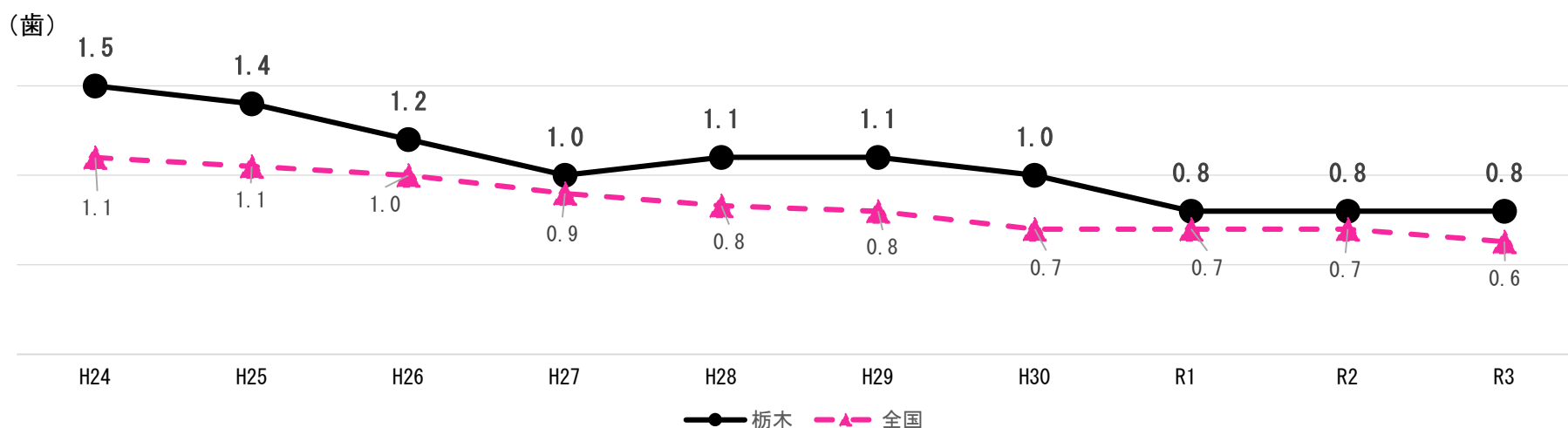
表7 12歳の永久歯の一人平均むし歯数及び喪失歯数（令和3年度）
（単位：歯）

区分	計	喪失歯数	むし歯		
			計	処置歯数	未処置歯数
計	0.8	0.0	0.7	0.5	0.2
男	0.7	0.0	0.7	0.5	0.2
女	0.8	0.0	0.8	0.6	0.2

（注）四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。

（文部科学省「学校保健統計調査」）

図15 12歳の永久歯の一人平均むし歯等数の推移



4 成人・高齢者

(1) 歯周病検診実施状況

市町が健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）に基づき実施した 40 歳、50 歳、60 歳及び 70 歳の住民を対象とした歯周病検診の結果は次のとおりです。

ア 実施状況

令和 4 年度、歯周病検診は全市町で実施されました。実施市町の対象者数は 84,928 人で、受診者数は 4,961 人、受診率は 5.8%でした（表 8）（令和 3 年度受診率は 5.8%）。

イ 令和4年度市町別歯周病検診実施状況（表8）

市町名	40歳						50歳						60歳						70歳						合計						市町名	
	対象者数	受診者数	受診率	要精検者	要指導者	異常認めず	対象者数	受診者数	受診率	要精検者	要指導者	異常認めず	対象者数	受診者数	受診率	要精検者	要指導者	異常認めず	対象者数	受診者数	受診率	要精検者	要指導者	異常認めず	対象者数	受診者数	受診率	要精検者	要指導者	異常認めず		
宇都宮市	2,218	204	9.2%	143	41	20	2,029	181	8.9%	138	33	10	2,253	159	7.1%	119	29	11	5,108	362	7.1%	282	47	33	11,608	906	7.8%	682	150	74	宇都宮市	
県西	鹿沼市	1,067	30	2.8%	14	10	6	1,516	85	5.6%	39	28	18	1,195	83	6.9%	45	23	15	1,537	156	10.1%	93	46	17	5,315	354	6.7%	191	107	56	鹿沼市
	日光市	825	24	2.9%	10	14	0	1,096	29	2.6%	10	16	3	1,089	50	4.6%	15	32	3	1,359	55	4.0%	28	25	2	4,369	158	3.6%	63	87	8	日光市
県東	真岡市	1,061	86	8.1%	77	0	9	1,315	106	8.1%	89	6	11	885	85	9.6%	75	6	4	1,208	161	13.3%	133	10	18	4,469	438	9.8%	374	22	42	真岡市
	益子町	267	12	4.5%	4	6	2	329	17	5.2%	11	3	3	301	15	5.0%	11	2	2	372	35	9.4%	19	13	3	1,269	79	6.2%	45	24	10	益子町
	茂木町	124	8	6.5%	5	3	0	160	17	10.6%	11	5	1	165	19	11.5%	14	5	0	258	15	5.8%	12	2	1	707	59	8.3%	42	15	2	茂木町
	市貝町	145	7	4.8%	3	3	1	152	10	6.6%	3	5	2	178	5	2.8%	2	2	0	204	19	9.3%	9	8	2	679	41	6.0%	17	18	5	市貝町
	芳賀町	188	6	3.2%	4	2	0	214	4	1.9%	4	0	0	169	6	3.6%	3	2	1	285	8	2.8%	7	1	0	856	24	2.8%	18	5	1	芳賀町
県南	栃木市	1,861	109	5.9%	88	18	3	2,428	152	6.3%	134	14	4	1,893	181	9.6%	152	22	7	2,530	300	11.9%	266	29	5	8,712	742	8.5%	640	83	19	栃木市
	小山市	504	53	10.5%	21	27	5	774	47	6.1%	30	13	4	675	57	8.4%	38	14	5	1,795	174	9.7%	94	65	15	3,748	331	8.8%	183	119	29	小山市
	下野市	712	9	1.3%	1	7	1	949	25	2.6%	10	10	5	782	25	3.2%	12	8	5	824	20	2.4%	6	10	4	3,267	79	2.4%	29	35	15	下野市
	上三川町	373	16	4.3%	10	6	0	572	23	4.0%	9	9	5	384	16	4.2%	10	5	1	416	23	5.5%	9	9	5	1,745	78	4.5%	38	29	11	上三川町
	壬生町	468	30	6.4%	13	3	6	599	42	7.0%	32	2	2	441	30	6.8%	27	4	4	564	50	8.9%	38	3	6	2,072	152	7.3%	110	12	18	壬生町
	野木町	309	8	2.6%	8	0	0	377	10	2.7%	8	1	1	278	16	5.8%	15	0	1	482	29	6.0%	28	0	1	1,446	63	4.4%	59	1	3	野木町
県北	大田原市	867	19	2.2%	10	6	3	946	46	4.9%	31	12	3	830	33	4.0%	21	4	8	1,218	80	6.6%	53	13	14	3,861	178	4.6%	115	35	28	大田原市
	矢板市	325	1	0.3%	1	0	0	449	2	0.4%	1	0	1	427	4	0.9%	1	2	1	551	17	3.1%	6	9	2	1,752	24	1.4%	9	11	4	矢板市
	那須塩原市	1,468	80	5.4%	33	39	8	1,883	105	5.6%	45	39	21	1,421	131	9.2%	61	51	19	1,853	179	9.7%	92	61	26	6,625	495	7.5%	231	190	74	那須塩原市
	さくら市	620	39	6.3%	3	34	2	645	50	7.8%	23	26	1	524	47	9.0%	8	34	5	600	55	9.2%	15	31	9	2,389	191	8.0%	49	125	17	さくら市
	那須烏山市	275	1	0.4%	1	0	0	354	5	1.4%	3	2	0	369	6	1.6%	4	2	0	478	8	1.7%	3	5	0	1,476	20	1.4%	11	9	0	那須烏山市
	塩谷町	102	0	0.0%	0	0	0	128	1	0.8%	1	0	0	110	0	0.0%	0	0	0	218	1	0.5%	1	0	0	558	2	0.4%	2	0	0	塩谷町
	高根沢町	357	9	2.5%	5	4	0	452	6	1.3%	5	1	0	355	16	4.5%	6	9	1	422	6	1.4%	3	2	1	1,586	37	2.3%	19	16	2	高根沢町
	那須町	253	13	5.1%	9	3	1	341	17	5.0%	10	6	1	316	29	9.2%	20	5	4	526	53	10.1%	36	14	3	1,436	112	7.8%	75	28	9	那須町
那珂川町	140	7	5.0%	6	0	1	184	6	3.3%	5	0	1	205	16	7.8%	13	1	2	318	34	10.7%	33	0	1	847	63	7.4%	57	1	5	那珂川町	
安足	足利市	1,581	22	1.4%	9	12	1	2,307	15	0.7%	10	3	2	1,738	28	1.6%	16	11	1	2,067	39	1.9%	27	7	5	7,693	104	1.4%	62	33	9	足利市
	佐野市	1,412	30	2.1%	16	11	3	1,723	51	3.0%	29	18	4	1,488	60	4.0%	43	14	3	1,820	90	4.9%	71	17	2	6,443	231	3.6%	159	60	12	佐野市
計	17,522	823	4.7%	494	249	72	21,922	1,052	4.8%	691	252	103	18,471	1,117	6.0%	731	287	103	27,013	1,969	7.3%	1,364	427	175	84,928	4,961	5.8%	3,280	1,215	453	計	

(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

(2) 6024 及び 8020 達成者

令和 4 年度県民健康・栄養調査では、60 歳で 24 歯以上自分の歯を有する者（6024 達成者）の割合は 72.0%、80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する者（8020 達成者）は 46.5%となっています。

前回調査（平成 28 年度）と比べて、6024 達成者は 19.8%増加し、8020 達成者は 11.7%増加しました。（表 9）

表 9 60 歳で 24 歯以上、80 歳で 20 歯以上の歯を有する者の割合

（単位：％）

区 分	60 歳(55-64 歳)で 24 歯以上				80 歳(75-84 歳)で 20 歯以上			
	H15	H21	H28	R 4	H15	H21	H28	R 4
達成率	42.1	52.7	52.2	72.0*	18.9	23.9	34.8	46.5*

（栃木県保健福祉部健康増進課「県民健康・栄養調査」）

※速報値（令和 4 年度県民健康・栄養調査）

(3) 在宅歯科医療の推進

在宅等の療養に関して歯科医療面から支援できる体制等を確保し、訪問歯科診療を行う歯科診療所を「在宅療養支援歯科診療所」といいます。国が定める施設基準を満たし関東信越厚生局に届出を行っている県内の在宅療養支援歯科診療所の数は、令和 2 年度以降増加しています。

（表 10）

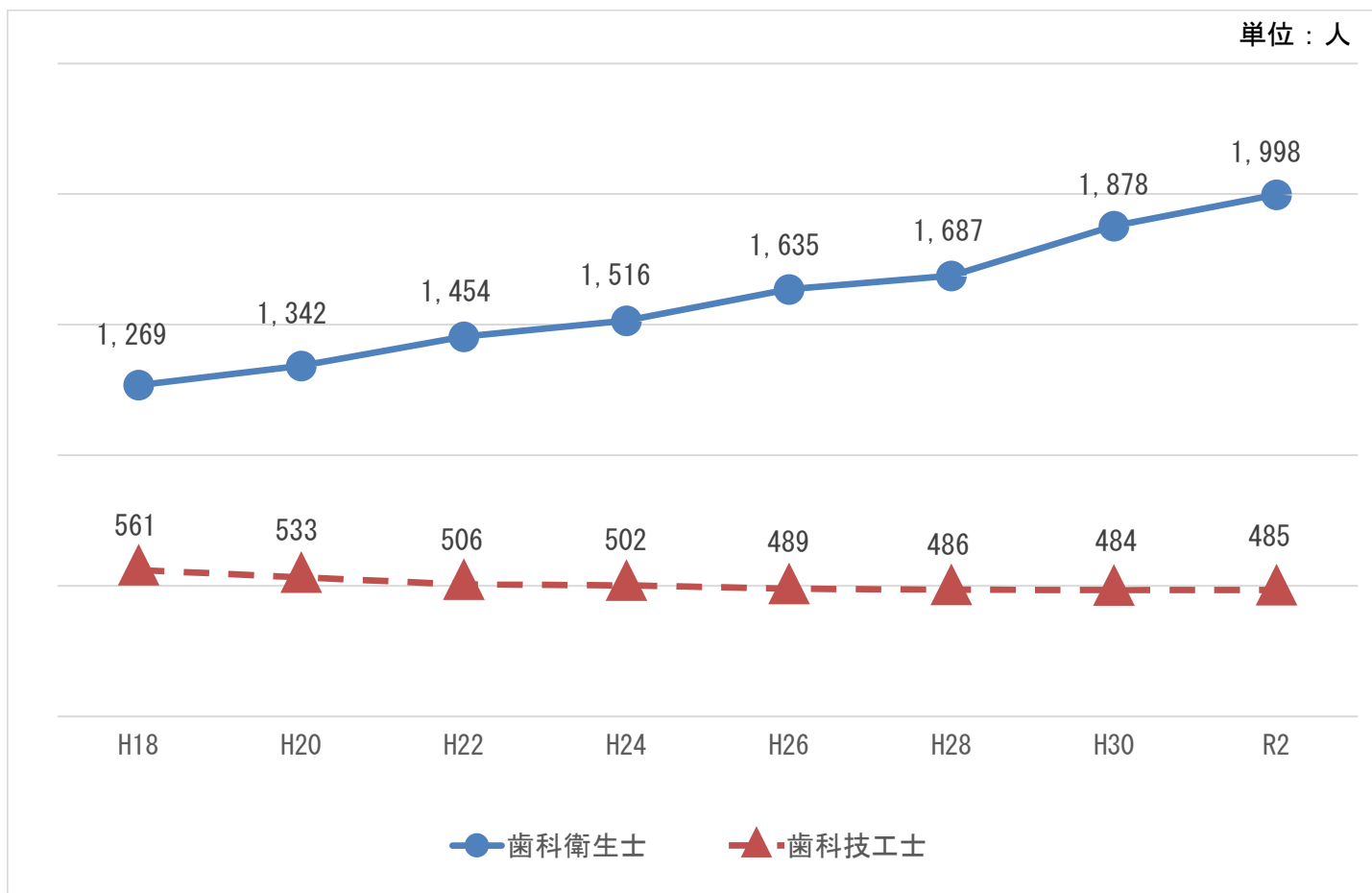
表 10 県内の在宅療養支援歯科診療所の届出状況

年 度	H29(2017)	H30(2018)	R 元(2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
在宅療養支援歯科診療所の施設数	58 施設	66 施設	60 施設	62 施設	65 施設	70 施設	80 施設

(4) 歯科衛生士及び歯科技工士の就業者数の推移

歯科衛生士の就業者数は増加していますが、全国的に不足している状況にあり、県内においても歯科衛生士がいない歯科診療所も多くあります。また、歯科技工士については、若年者の離職による担い手不足や高齢化などにより、就業者数は減少傾向となっています。(図16)

図16 栃木県内の歯科衛生士及び歯科技工士の就業者数の推移



(厚生労働省「衛生行政報告例」)

Ⅲ 令和4(2022)年度歯科保健医療事業体系

歯及び口腔の健康づくりを推進するため、県、市町等が実施した事業は次のとおりです。

区分 (栃木県歯科保健基本計画 施策体系毎)	事業名	(参照) IV講じた 施策	ライフステージ等					実施主体			
			乳幼児	小学・ 中学・ 高校生	成人	高齢者	障害者・ 要介護者	県	教育 委員会	市町	関係機関
1 歯や口腔と関係する病気等の 予防の推進	栃木県口腔保健支援センター事業	1-(1)									
	県政出前講座	ア	○	○	○	○		○			
	各種広報媒体を活用した広報活動	イ	○	○	○	○		○		○	
	各種表彰制度による歯科保健活動の推進	1-(2)									
	栃木県歯科保健賞	ア	○	○	○	○		○	○	○	
	よい歯のコンクール(親と子・三歳児) ※中止	イ	○					○		○	
	よい歯の優良学校コンクール	ウ		○				○	○	○	
	よい歯の図画・ポスター、作文、標語コンクール	エ		○				○	○	○	
	とちぎ歯の健康センター事業	1-(3)									
	健康相談	ア	○	○	○	○		○		○	
普及啓発	イ	○	○	○	○		○		○		
地域歯科保健普及事業	ウ	○	○	○	○		○		○		
2 歯や口腔の健康に関する 啓発と検診の普及	永久歯等対策事業(保育所・幼稚園・障害児通所施設等)	2-(1)	○				○	○		○	
	口腔の健康管理推進事業	2-(2)	○	○	○	○	○	○		○	
	妊産婦歯科健康診査、相談指導		○		○					○	
	乳幼児の歯科保健に関する相談指導		○							○	
	1歳6か月児歯科健康診査、相談指導		○							○	
	2歳児歯科健康診査、相談指導		○							○	
	3歳児歯科健康診査、相談指導		○							○	
	学校歯科検診等			○					○	○	
	歯周病検診(40・50・60・70歳) ※健康増進法に基づく事業				○	○				○	
	歯周病検診 ※健康増進事業外				○					○	
歯科健康相談、健康教室(65歳未満の成人)				○					○		
口腔機能の維持向上に関する事業(介護予防事業等)					○				○		
3 障害者・要介護者への 歯科保健医療サービスの確保	障害者歯科診療事業	3-(1)					○	○		○	
	障害者歯科医療システムの運用	3-(2)					○	○		○	
	永久歯等対策事業(再掲)		○				○	○		○	
	福祉施設巡回歯科相談・指導事業	3-(3)					○	○		○	
	在宅歯科医療推進事業	3-(4)					○	○		○	
	多職種連携による口腔機能向上支援体制整備事業	3-(5)				○	○	○		○	
障害者及び高齢者のオーラルケア等対策事業	3-(6)				○	○	○		○		
4 歯科保健医療提供体制の整備	歯科衛生士再就職支援事業	4-(1)						○		○	
	医科歯科連携推進事業	4-(2)	○	○	○	○	○	○		○	
	歯科保健推進協力交付金	4-(3)	○	○	○	○	○	○			
	栃木県歯科保健推進協議会	4-(4)	○	○	○	○	○	○			
	とちぎ歯の健康センター運営等協議会	4-(4)	○	○	○	○	○	○			

IV 令和4(2022)年度に講じた施策

1 歯や口腔と関係する病気等の予防の推進

歯や口腔の病気の予防は、全身の健康づくりや疾病等の予防の観点からも重要であることから、歯や口腔の病気の予防等の各施策を効果的に進めるため、情報収集や提供、普及啓発などに関する事業を実施しました。

(1) 栃木県口腔保健支援センター事業

県民の口腔機能の維持向上を目指して、平成28年4月、健康増進課内に「栃木県口腔保健支援センター」を開設し、市町や関係機関等と連携しながら歯科保健対策の企画立案や助言指導などを行っています。

〔人員体制〕 ・センター長：健康増進課長、・センター職員：歯科医師（1人）、歯科衛生士（1人）

ア 県政出前講座

県民からの要望に応じて、県政出前講座を行いました。

実施時期	内容	対象施設・団体等	参加者数
4月	歯と口腔の健康づくり	栃木県シルバー大学校 北校・中央校	39人
5月		栃木県シルバー大学校 中央校・南校	45人
6月		栃木県シルバー大学校 中央校・南校	72人
11月		栃木県シルバー大学校 中央校・南校	90人
1月		栃木県シルバー大学校 北校	10人
2月		栃木県シルバー大学校 南校・中央校	76人
3月		栃木県シルバー大学校 北校・南校	40人

イ 各種広報媒体を活用した広報活動

ラジオ等の広報媒体を活用し、広く県民に普及啓発を行いました。

実施時期	媒体等	番組テーマ・広報紙配布先
6月	CRT栃木放送／県政ナビ	歯と口の健康週間
10月	歯科健診受診勧奨に関する啓発リーフレット 12,000部作成	各市町・栃木県保険者協議会構成団体等

(2) 各種表彰制度による歯科保健活動の推進

歯科保健活動の優良事例を表彰することにより、さらなる歯科保健活動を推進しました。

ア 栃木県歯科保健賞

栃木県歯科保健賞は、栃木県歯科医師会が昭和 52 年に第 29 回保健文化賞を受賞したことを記念して創設されたものです。県内における歯科保健衛生の分野で優れた業績を挙げた団体及び個人の功績に対し顕彰を行いました。

団体の部	栃木市立静和小学校
個人の部	小松本 悟 氏（医師）

イ 親と子のよい歯のコンクール・三歳児よい歯のコンクール

親と子の口腔衛生の向上及び普及啓発を図るため、3 歳児健診を受診した幼児及びその親を対象に、コンクールを実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。

ウ よい歯の優良学校コンクール

児童生徒の歯科保健の向上発展を図るため、栃木県教育委員会・栃木県歯科医師会との三者共催でコンクールを行い、定期健診の結果（むし歯数・処置歯率等）や学校歯科保健活動の状況などを総合的に審査し、優良学校を表彰しました。

審査結果

区分	参加校	栃木県知事賞	栃木県議会議長賞	栃木県教育長賞	栃木県医師会会長賞	栃木県歯科医師会会長賞	入選
小学校	132 校	1 校	2 校	3 校	3 校	9 校	42 校
中学校	49 校	1 校	2 校	3 校	3 校	9 校	12 校

区 分	小学校の部	中学校の部
栃木県知事賞	宇都宮市立宝木小学校	那須町立那須中学校
栃木県議会議長賞	日光市立鬼怒川小学校	宇都宮市立横川中学校
	真岡市立長沼小学校	宇都宮市立一条中学校
栃木県教育長賞	宇都宮市立宮の原小学校	宇都宮市立鬼怒中学校
	茂木町立茂木小学校	日光市立日光中学校
	栃木市立寺尾小学校	さくら市立喜連川中学校

栃木県医師会長賞	栃木市立西方小学校	佐野市立赤見中学校
	宇都宮市立ゆいの杜小学校	宇都宮市立姿川中学校
	宇都宮市立石井小学校	佐野市立西中学校
栃木県歯科医師会長賞	上記 9校	上記 9校

エ よい歯の図画・ポスター、作文、標語コンクール

歯と口の健康週間事業の一環として、小中学校の児童生徒から歯科保健に関する図画・ポスター、作文、標語を募集し、優れた作品を表彰しました。

審査結果

区 分		特選	入選
図画・ポスター	小学校	2点	21点
	中学校	1点	9点
作文	小学校	2点	16点
	中学校	1点	6点
標語	小学校	2点	21点
	中学校	1点	10点

(3) とちぎ歯の健康センター事業

とちぎ歯の健康センターは、県の歯科保健対策の推進拠点として、平成6(1994)年2月に開館しました。センター1階には障害者歯科診療所、2階には図書資料室やとちぎ在宅歯科医療連携室、3階には研修室があります。(管理運営は栃木県歯科医師会に委託)

ア 健康相談

とちぎ歯の健康センターにおいて、電話及び来所による歯科保健に関する相談を実施しました。

- ・受付時間：午前9時～午後4時30分

相談件数及び相談内容別内訳

内容	治療内容						予防指導	障害者等の 歯科相談	その他	合計
	むし歯	歯周疾患	抜歯	補綴	矯正	その他				
件数	22件	5件	7件	42件	2件	35件	0件	2件	18件	133件

(参考) 令和3年度相談件数：154件

イ 普及啓発

とちぎ歯の健康センターの「展示コーナー」、「図書資料室」における各種資料の展示及び各種広報媒体を活用し、普及啓発活動を行いました。

(ア) 展示コーナー、図書資料室における資料貸出し状況

	図書	ビデオ・DVD	公衆衛生教材・展示物	生涯ライブラリー	合計
貸出数	24件(89点)	42件(136点)	102件(384点)	0件(0点)	168件

(参考) 令和3年度総貸出件数：142件

(イ) 機関紙発行

とちぎ歯の健康センターだより 第29号

(ウ) 視察研修

診療所及び展示コーナーの見学、センター事業の説明、研修、体験学習等

ウ 地域歯科保健普及事業

歯と口の健康週間等において歯と口腔に関する正しい知識の普及を図るため、県内11か所において講話等を実施しました。

実施回数	対象者	参加者数
11回	一般県民	448人

2 歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及

県民自らが歯や口腔の健康づくりの重要性を理解し、実践的に取り組むため、学習や歯科検診の機会を提供しました。

(1) 永久歯等対策事業

県内の保育所・幼稚園等（認定こども園を含む）、障害児通所施設、盲・聾・特別支援学校の幼児と保護者等を対象に、歯科衛生士が「六歳臼歯の重要性」の説明や歯科保健指導を行いました。

種 別	実施回数	対象者数
保育所・幼稚園等	52 回	1,682 人
障害児通所施設	12 回	161 人
盲・聾・特別支援学校	7 回	128 人
合 計	71 回	1,971 人

(参考) 令和3年度実施状況：79回、1,535人

(2) 口腔の健康管理推進事業

① 通所介護施設（デイサービス）の歯科健診・指導

通所者の歯科健診と口腔ケア指導、通所者家族（希望者）及び施設職員へ口腔ケア指導を実施しました。

実施回数	歯科健診受診者数	口腔ケア指導者数
4 回	80 人	26 人

② 口腔健康管理の普及啓発

実施時期	媒体等	テーマ・配布先等
10月～11月	口腔健康管理に関する啓発動画のPRチラシ	通所介護施設の利用者・家族・施設職員
2月	下野新聞	動画PR記事掲載

3 障害者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保

歯科検診等を受けることが難しい状況にある障害者や要介護高齢者等に対して、歯科保健医療サービスを確保するための事業を実施しました。

(1) 障害者歯科診療事業

障害者に歯科医療を提供しました。

ア 診療体制

- ・診療日 月曜日～金曜日（予約制）
- ・診療時間 午前：9時～12時、午後：1時30分～5時
- ・スタッフ 午前：歯科医師 1人（常勤）
 歯科衛生士 6人（常勤）
 午後：歯科医師 3人（常勤1人、輪番制診療実行委員2人）
 歯科衛生士 7人（常勤6人、他1人）

イ 月別の延患者数

単位(上段：日・下段：人)

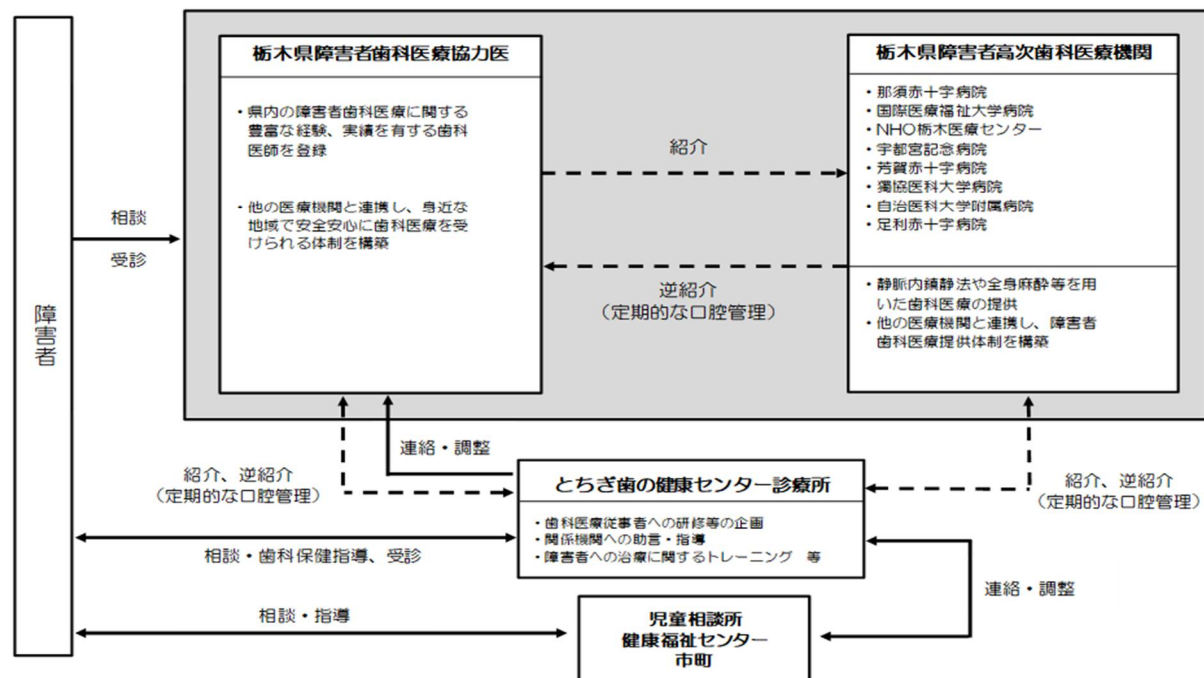
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
診療日数	19	19	22	20	19	20	20	20	20	19	19	22	239
延患者数	256	286	328	280	233	306	292	279	254	233	265	309	3,321

(参考) 令和3年度実施状況：239日、3,498人

(2) 栃木県障害者歯科医療システムの運用

障害者が住み慣れた身近な地域の中で歯科医療を受けられるようにするため、平成 28 年 4 月に構築した「栃木県障害者歯科医療システム」の円滑な運用を推進しています。

栃木県障害者歯科医療システム図 (H28.4～)



ア 栃木県障害者歯科医療協力医の登録

障害者が住み慣れた身近な地域で適切な歯科医療を受けられることができるよう、障害者歯科医療に取り組む県内の歯科医師を「障害者歯科医療協力医」として登録しています。

栃木県障害者歯科医療協力医の登録及び医療の提供状況

2次保健医療圏	県北	県西	宇都宮	県東	県南	両毛	合計
協力医登録者数	19人	25人	24人	8人	40人	25人	141人
患者実数	137人	284人	360人	97人	725人	834人	2,437人

(参考) 令和3年度実施状況： 協力医 142人、患者実数 2,630人

イ 栃木県障害者高次歯科医療機関の指定

・高次歯科医療機関の指定状況〔令和5(2023)年4月1日現在〕

那須赤十字病院、国際医療福祉大学病院、NHO 栃木医療センター、宇都宮記念病院、芳賀赤十字病院、獨協医科大学病院
自治医科大学附属病院、足利赤十字病院

・患者受入等状況

種 別	外来新患者数	静脈内鎮静法	全身麻酔	紹介患者受入数	逆紹介患者数
実 績	635 人	616 件	911 件	302 人	256 人

(参考) 令和3年度 539 人 673 件 896 件 260 人 242 人

ウ 障害者高次歯科医療機関による研修会の開催

障害者高次歯科医療機関において、障害者歯科医療に関する知識の普及と連携促進のため、障害者歯科医療協力医を対象に研修会を開催しました。

実施日	内容	講師	会場	参加人数
2月19日	① 講習会（歯科医療における医療安全、診療時の配慮すべき状態、実症例での応急処置について等） ② 実習（緊急時の救急処置など）	社会医療法人中山会宇都宮記念病院 歯科口腔外科 副科長 石川 美香 氏	宇都宮記念病院	歯科医師、歯科衛生士、 その他 計 20 人

(参考) 令和3年度実施状況：1回、43人

(3) 福祉施設巡回歯科相談・指導事業

高齢者の入所施設を訪問し、入所者の歯科健診、職員対象の口腔ケア研修等を実施しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の施設については、歯科健診は中止し、DVDの貸し出し等により口腔ケア研修を実施しました。

種 別	歯科健診		口腔ケア研修 (H30～)	
	実施回数	受診者数	施設数	受講者数
障害者支援施設	5 回	154 人	3 施設	53 人
特別養護老人ホーム	8 回	190 人	6 施設	112 人

(参考) 令和3年度実施状況：歯科健診5回、113人 研修9施設、143人

(4) 在宅歯科医療推進事業

在宅歯科医療を推進するための各種事業を実施しました。

ア 在宅歯科医療連携室

在宅歯科医療に関する相談や診療所の紹介、ポータブル歯科医療機器の貸出などを行う「在宅歯科医療連携室」の運営費に対して助成を行いました。

区 分	相談対応	機器貸出
件 数	31 件	94 件（診療件数：9,121 件）

（参考）令和3年度実施状況：相談対応 39 件、機器貸出 86 件

イ 在宅歯科医療従事者研修

実施日	内容	講師	会 場	参加人数
2月11日	在宅で歯科医師が行う口腔管理 ～口腔ケアから食支援～	さつきホームクリニック 院長 月永 洋介 氏	栃木県歯科医師会館 (WEB 開催)	52 人
3月5日	高齢者のフレイル予防・低栄養予防			49 人
合計			2 回	101 人

（参考）令和3年度実施状況：2回、150人

ウ 在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業

障害者や要介護者の歯科医療の中心を担う日本障害者歯科学会認定医の資格を取得するために必要な臨床経験を積むための経費の一部に対して助成を行いました。

区 分	対象者	対象日
件 数	2 人	12 日

(5) 多職種連携による口腔機能向上支援体制整備事業

特別養護老人ホームに、歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、多職種による入所者の食事観察及び口腔機能評価（ミールラウンド）を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とし、当該事業内容に係る研修会を開催しました。

実施日	内容	講師	会場	参加人数
10月16日	① 講演「ミールラウンドを行うために必要な基礎知識について」	栃木県歯科医師会 特任講師 佐川 敬一郎 氏	栃木県歯科医師会館	58人
2月2日	② ワークショップ「模擬患者によるミールラウンド体験」			47人
	③ 総括、質疑応答			

(参考) 令和3年度実施状況：1回、61人

(6) 障害者及び高齢者のオーラルフレイル等対策事業

ア 口腔ケア推進研修会

障害福祉サービス等を提供する施設・事業所における新任職員等を対象に、オーラルフレイル予防や口腔機能維持のため、口腔ケアの基礎的な知識や技術の普及を図るための研修を開催しました。

実施日	内容	講師	会場	参加人数
1月26日	オーラルフレイル予防	栃木県歯科医師会 理事 伊藤 格英 氏	栃木県歯科医師会館 (WEB開催)	18人
2月16日				35人
3月2日				27人

(参考) 令和3年度実施状況：3回、63人

イ フレイル予防アドバイザー養成研修会

地域の通いの場等においてオーラルフレイル予防の啓発を行う、フレイル予防アドバイザー（歯科衛生士等）を養成する研修会を開催しました。

実施日	内容	講師	会場	参加人数
1月22日	オーラルフレイル予防	栃木県歯科医師会 理事 伊藤 格英 氏	栃木県歯科医師会館 (WEB開催)	72人
2月19日				98人

(参考) 令和3年度実施状況：2回、234人

4 歯科保健医療提供体制の整備

県民の生涯にわたる健康の保持増進を図るため、保健、医療、福祉、教育等関係者の資質向上や連携強化に取り組みました。

(1) 歯科衛生士再就職支援事業

ア 出産・子育て等を理由に離職した歯科衛生士の再就職を支援するため、研修を開催しました。

実施日	内容	講師	会場	参加人数
1月22日	明日から使える小児歯科	宇都宮歯科医師会 山内 旬美 氏	栃木県歯科医師会館 (WEB 併催)	33人
1月29日	思い出してみよう診療補助 ～手洗いからスケーリング・Tec 作成まで～	歯科衛生士 秋山 典子 氏	とちぎ歯の健康センター 1階診療室	3人
2月11日	地域で診る障がい者歯科（治療編）	塩谷歯科医師会 菊池 公治 氏	栃木県歯科医師会館 (WEB 併催)	20人

(参考) 令和3年度実施状況：4回、24人

イ 歯科衛生士の離職防止及び再就職を支援するため、「歯科医院向け働き方改革推進セミナー」を開催しました。

実施日	内容	講師	会場	参加人数
2月16日	「歯科医院経営者の条件／経営管理者として・歯科医師として・人として」	認定登録 医業経営コンサルタント 永山 正人 氏	栃木県歯科医師会館 (WEB 開催)	15人
3月2日	「財務・会計（税務を含む）」	認定登録 医業経営コンサルタント 角田 祥子 氏	栃木県歯科医師会館 (WEB 開催)	23人

(参考) 令和3年度実施状況：2回、27人

(2) 医科歯科連携推進事業

歯と口腔の病気は、生活習慣病の発症や進行などと深く関わっていることから、医師と歯科医師が連携（以下「医科歯科連携」という。）して患者の治療に取り組むことが求められています。

ア 糖尿病診療における医科歯科連携の推進

糖尿病の人が歯周病の治療をすると血糖値が改善することがあるため、「糖尿病治療連携マニュアル」（平成28年3月作成）に基づき、糖尿病の初期・安定期治療を担う医療機関と歯科診療所との間における患者紹介や治療に関する情報共有を推進しています。

年度	H27	H28	H29	R元	R2	R3
糖尿病診療における医療機関と 歯科診療所との連携状況	20.0%	20.9%	23.2%	18.6%	24.2%	20.2%

イ がん患者の治療に関わる医科歯科連携の推進

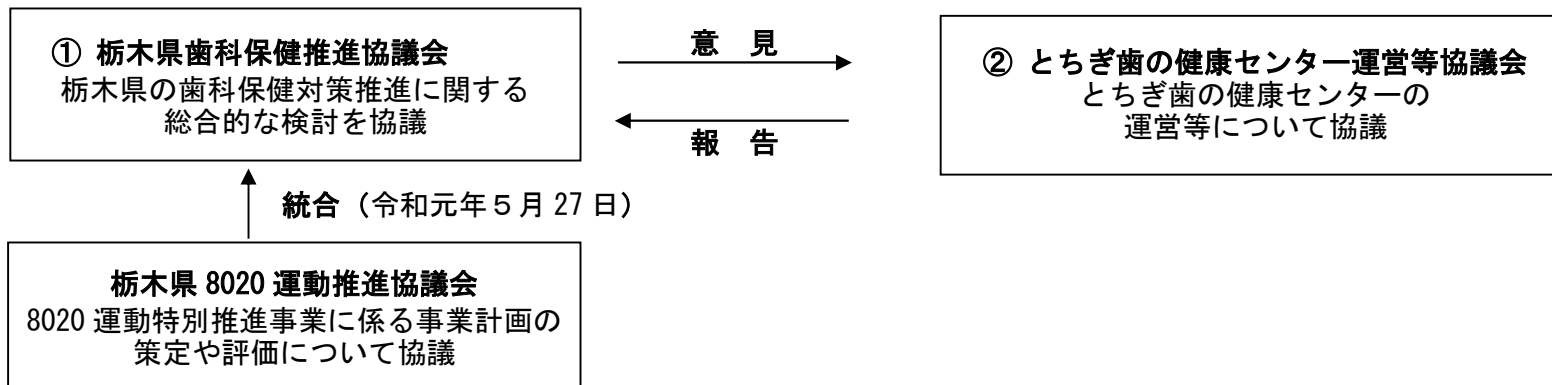
がん治療に伴い、口腔内には様々な合併症が出現することがあり、その合併症の予防と治療（以下「周術期の口腔機能管理」という。）には、医科歯科連携が重要です。栃木県立がんセンターでは、がん患者に対する周術期の口腔機能管理が円滑に行われるよう、地域の歯科診療所を対象に研修を行っています。

(3) 歯科保健推進協力交付金

(一社) 栃木県歯科医師会が行う歯科保健対策推進事業に対し支援を行いました。

(4) 歯科保健対策関連協議会

歯科保健対策事業の充実を図るため、2つの協議会を設置しています。



① 栃木県歯科保健推進協議会

様々な分野の専門家を協議会委員に委嘱し、総合的な歯科保健対策事業について書面により協議しました。

- ・ 日 時： 令和4(2022)年8月4日
- ・ 議 題： 県民の歯及び口腔の健康状況について 他

栃木県歯科保健推進協議会委員〔任期：R4(2022).7.6～R7(2025).7.5(3年間)〕

No.	氏 名	所属・役職等
1	赤沼 岩男	栃木県歯科医師会 会長
2	清水 力	栃木県歯科医師会 副会長
3	氣賀 昌彦	栃木県歯科医師会 副会長

4	依田 祐輔	栃木県医師会 常任理事
5	中村美智子	栃木県歯科衛生士会 会長
6	続橋 正喜	栃木県歯科技工士会 会長
7	佐々木孝徳	栃木県老人福祉施設協議会 理事（特別養護老人ホーム蔵の街ひまわり）
8	萩原 京子	栃木県保育協議会 副会長（那須塩原市立たかはやし保育園）
9	小河 克紀	栃木県町村会（茂木町保健福祉課長）
10	齋藤 順子	栃木県市町保健師業務研究会 副会長（宇都宮市保健福祉総務課保健福祉相談担当）
11	鈴木 信晴	中核市（宇都宮市保健所健康増進課長）
12	富永 剛彦	栃木産業保健総合支援センター 副所長
13	齋藤 克枝	栃木県栄養士会 副会長
14	鈴木美恵子	栃木県食生活改善推進員協議会 会長
15	中山 竜司	栃木県立衛生福祉大学校 歯科技術学部長

② とちぎ歯の健康センター運営等協議会

とちぎ歯の健康センターを拠点とした障害者歯科診療、巡回歯科相談・指導、歯科保健に関する相談・指導及び普及啓発等に関する事業の実施内容の充実について協議しました。

- ・日 時： 令和5(2023)年3月9日
- ・場 所： とちぎ歯の健康センター
- ・議 題： (1) 令和4(2022)年度事業実施状況について
(2) 令和5(2023)年度事業実施計画案について

とちぎ歯の健康センター運営等協議会委員〔任期：R4(2022).3.1～R7(2025).2.28(3年間)〕

No.	氏 名	所属・役職等
1	川俣 史夫	栃木県歯科医師会 専務理事
2	長島 啓智	栃木県歯科医師会 常務理事
3	駒橋 武	栃木県歯科医師会 理事
4	中村美智子	栃木県歯科衛生士会 会長
5	安部 孝子	栃木県手をつなぐ育成会 理事
6	峯山 敏正	栃木県障害者施設・事業協会 副会長

V 令和5(2023)年度に講じる施策

計画の項目	事業項目	事業概要	ライフステージ等					予算額 (単位：千円)
			乳幼児	小学・中 学・高校生	成人	高齢者	障害者・要 介護者	
1 歯や口腔と関係する病気等の予防の推進	(1) 栃木県口腔保健支援センターの運営	市町や関係機関と連携しながら、歯科保健対策の企画立案や助言指導などを行う。	○	○	○	○	○	87
	(2) 歯と口腔の病気を予防する取組の促進							
	① 永久歯等対策事業	保育所・幼稚園・障害児通所施設等に歯科衛生士を派遣して、児童や保護者等に歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発を行う。	○		○			1,711
	② よい歯のコンクール(学校、作品) ※3歳児、親と子は中止	歯と口腔の衛生状態が良好な人やその優れた取組を表彰する。	○	○	○			258
	③ 地域歯科保健普及事業	歯と口の健康週間等に合わせて、各地域で歯科専門職と連携した講演会や保健指導を行う。	○	○	○	○	○	317
	(3) 歯と口腔機能の衰え(オーラルフレイル)の予防							
	① 多職種連携による口腔機能向上支援体制整備事業	特別養護老人ホームに歯科医師等を派遣し、多職種による食事観察及び口腔機能評価(ミールラウンド)を実施する。				○	○	1,524
	② 障害者及び高齢者のオーラルフレイル等対策事業	事業所・施設等で障害者及び高齢者のケアに関わる職員を対象に、日常の口腔ケアに関する研修を行う。 地域の通いの場等において使用する指導用教材を作成するほか、歯科衛生士等指導者を対象とした研修を行う。				○	○	220 188
	③ オーラルフレイル予防研修会【新規】	市町、歯科保健従事者等を対象に、多職種によるオーラルフレイル予防に関する研修を行う。				○	○	564

計画の項目	事業項目	事業概要	ライフステージ等					予算額 (単位：千円)
			乳幼児	小学・中 学・高校生	成人	高齢者	障害者・要 介護者	
2 歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及	(1) 永久歯等対策事業	(再掲)	○		○			—
	(2) 福祉施設巡回歯科相談・指導事業	障害者及び高齢者施設における入所者の誤嚥性肺炎の予防や口腔機能の維持・改善のため、施設訪問による歯科検診及び口腔ケア指導を行う。					○	1,915
	(3) 歯周疾患検診受診勧奨モデル事業【新規】	ナッジ理論を用いて効果的に受診勧奨するためのモデル事業を実施し、効果検証を行った上で、成果を県全体に広げる。			○	○	○	5,616
	(4) 歯と全身の健康に関する研修会【新規】	市町等を対象に、歯周病の原因と予防、歯周病と関連のある病気等について研修を行う。	○	○	○	○	○	1,714
3 障害者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保	(1) とちぎ歯の健康センター 障害者歯科診療・相談事業	障害の特性などから歯科治療が困難な障害者の歯科治療を行う。また、家族や施設職員等からの歯科保健医療に関する相談に対応する。					○	34,372
	(2) 福祉施設巡回歯科相談・指導事業	(再掲)					○	—
	(3) 障害者歯科医療に関する研修事業	高次歯科医療機関において、地域の歯科医を対象に研修会を開催する。					○	160
4 歯科保健医療提供体制の整備	(1) 在宅歯科医療従事者研修	在宅歯科医療の推進のため、歯科医療従事者を対象に研修を行う。	○	○	○	○	○	568
	(2) 在宅歯科医療連携室整備事業	県歯科医師会が開設する連携室の運営に対して助成する。	○	○	○	○	○	1,623
	(3) 在宅歯科・障害者歯科医療協力医等 人材育成事業	日本障害者歯科学会認定医が不在の5在宅医療圏において開業している歯科医師に対し、認定医取得に必要な症例を確保し、助成金を支給することで認定医取得を推進する。	○	○	○	○	○	4,517
	(4) 歯科衛生士の再就職等支援事業	歯科衛生士の再就職やスキルアップを支援するため、県歯科医師会の行う事業に対して助成する。また、歯科医院向けの働き方改革推進セミナー・相談会を実施する。	○	○	○	○	○	901
	(5) 歯科保健推進協力事業	県歯科医師会に対して交付金を支給することにより、各地域で歯科保健対策推進事業を展開する。	○	○	○	○	○	7,200

VI 資料：市町の歯科保健推進に関する条例制定及び計画策定状況

市町名		条 例			歯科単独計画	健康増進計画に 歯科の記載有
		制定済	公布日 施行日	条例名		
宇都宮市		○	H29.9.29 H29.11.8	宇都宮市歯及び口腔の健康づくり推進条例	○	○
県 西	鹿沼市	○	H25.3.21 H25.4.1	鹿沼市歯と口腔の健康づくり推進条例	○	○
	日光市	○	H23.7.1 H23.7.1	日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	○	○
県 東	真岡市	○	R2.3.23 R2.4.1	真岡市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	益子町	○	H27.3.18 H27.4.1	益子町民の歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	茂木町	○	H27.3.13 H27.4.1	茂木町歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	市貝町	○	H27.3.10 H27.4.1	市貝町民の歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	芳賀町	○	H27.3.8 H27.4.1	芳賀町民の歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
県 南	栃木市	○	H26.3.20 H26.4.1	栃木市歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	小山市	○	H25.3.22 H25.4.1	小山市歯と口腔の健康づくり推進条例	○	○
	下野市	○	H26.3.20 H26.4.1	下野市歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	上三川町	○	H31.3.22 H31.4.1	上三川町歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	壬生町	○	H26.3.13 H26.4.1	壬生町歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	野木町	○	H29.12.22 H30.4.1	野木町歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
県 北	大田原市	○	R5.4.1 R5.4.1	大田原市歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	矢板市	○	H31.3.20 H31.4.1	矢板市民の歯及び口腔に関する健康づくり推進条例		○
	那須塩原市	○	R5.3.22 R5.4.1	那須塩原市歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	さくら市	○	H31.3.19 H31.4.1	さくら市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	那須烏山市	○	H25.3.19 H25.4.1	那須烏山市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	塩谷町	○	H30.9.25 H30.9.25	塩谷町民の歯と口腔の健康づくり推進条例		○
	高根沢町	○	R2.3.12 R2.4.1	高根沢町歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	那須町	○	R3.6.4 R3.6.4	那須町民の歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
安足	足利市	○	H25.12.25 H26.4.1	足利市民の歯及び口腔の健康づくりに関する条例		○
	佐野市	○	H25.3.18 H25.4.1	佐野市歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
		24			4	25
県	栃木県	○	H22.12.21 H23.4.1	栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	○	○
国	厚生労働省	○	H23.8.10 H23.8.10	歯科口腔保健の推進に関する法律	○	○

■ 歯科保健条例を制定している都道府県…45道県(R5.4月現在)